滋賀県における社寺林の実態と保全のための新たな試み[1)]

村上宣雄[2)]・村長昭義[3)]

The Present Conditions of the Forests Owned by the Shrines and the Temples in Shiga Prefecture and a New Proposition for their Conservations.

1．はじめに

滋賀県は〝近畿の水瓶〟と言われる琵琶湖を有し，その水質源の保全上全県的な自然環境の保全が今日の大きな課題とされている。そして，質の良い水質源を供給していく上で，フィルターとしての役割を果たしている植生の保全は，特に重要であると考える。

滋賀県の植生は，太平洋型の植生と日本海型の植生が交錯し，更に琵琶湖の影響による海岸性植生が入り混じって複雑なものとなっている。古来から人々はこの植生の中で生きてきた。そして，多くの植生は破壊され，改変されて今日の植生が出来上った。そんな中で，大古の植生を伝えるものは，高海抜にあってはブナーミズナラの原生林であり，低海抜においては神社や寺の常緑の社寺林である。

我が国における人口の密集地のほとんどは暖温帯の低平地に集中しており，それだけにこの地域の開発は古くから行われてきた。しかしながら，こうした中にあって宗教上神聖な場所とされてきた社寺林は，外形的に多少の変動はあったにせよ，比較的放置されたまま今日に伝えられている。ある場所は古代の状態をほとんどそのまま伝え，ある場合は多少植栽されて，またある場合は全面的に植栽されているなどさまざまである。

このように貴重な神社や寺の植生を解明していくことは，大古の植生（原植生）や現時点で成立しうる自然の植生（潜在自然植生）の姿を知る上で大きな手掛りを与えてくれる。

今日まで，本県の社寺林の植物社会学的な調査研究は菅沼（1972），村上（1974），村瀬ほか（1976）らによって行われてきた。今回は，これらの調査研究を踏まえて，本県の社寺林の保全の状態と立地条件や群落区分のほか，人為の加わり方などいくつかの視点から解明し，少しでも本県の原植生や潜在自然植生を探る上での手掛りを与えたい。特に今回は，「森林保全度」という新たな考えの導入によって，本県の社寺林を見なおすことを試みた。

末筆ながら，本研究の機会を与えていただいた滋賀県立短期大学小林圭介博士に対して厚くお礼申し上げるとともに，資料の提供に御尽力いただいた滋賀自然環境研究会の植生調査員各位に対し深く感謝したい。そして富山医科薬科大学の学生村井厚子氏に資料の整理等大変な御協力をいただいた。記して御礼申し上げたい。

2．本県の社寺林の立地条件

本県には，現在大小約1,400の神社と約3,100の寺院がある。それらのほとんどは低平地の人口密集地域に集中し，木立ちを有するものは少なくなってきている。それは信仰とは裏腹に経営上の問題によって手を加えざるを得なかったためであろうと思われ，この傾向は神社よりもむしろ寺院に強いといえる。

今回は，県内の社寺林の中から比較的自然の状態をよくとどめていると思われるものを対象に調査された150以上の資料の中から有効な137の調査区の資料をもとにして検討を行った（図1参照）。

神社林と寺院林の割合を示したのが表1である（その他の中には彦根城において調査された城郭林が含まれている）。これより明らかなように自然植生が比較的よく残されているのは神社林で，72%と圧倒的に多い。立地数は寺院林が多いけれども，三井寺のように大面積の森林を形成する寺院は多くは認められない。

表2は社寺林の地区別の割合を示している。南北の境

1）関西自然保護業績第19号

2）滋賀県伊香郡木之本町立杉町中学校
3）滋賀県神崎能登川町立能登川東小学校

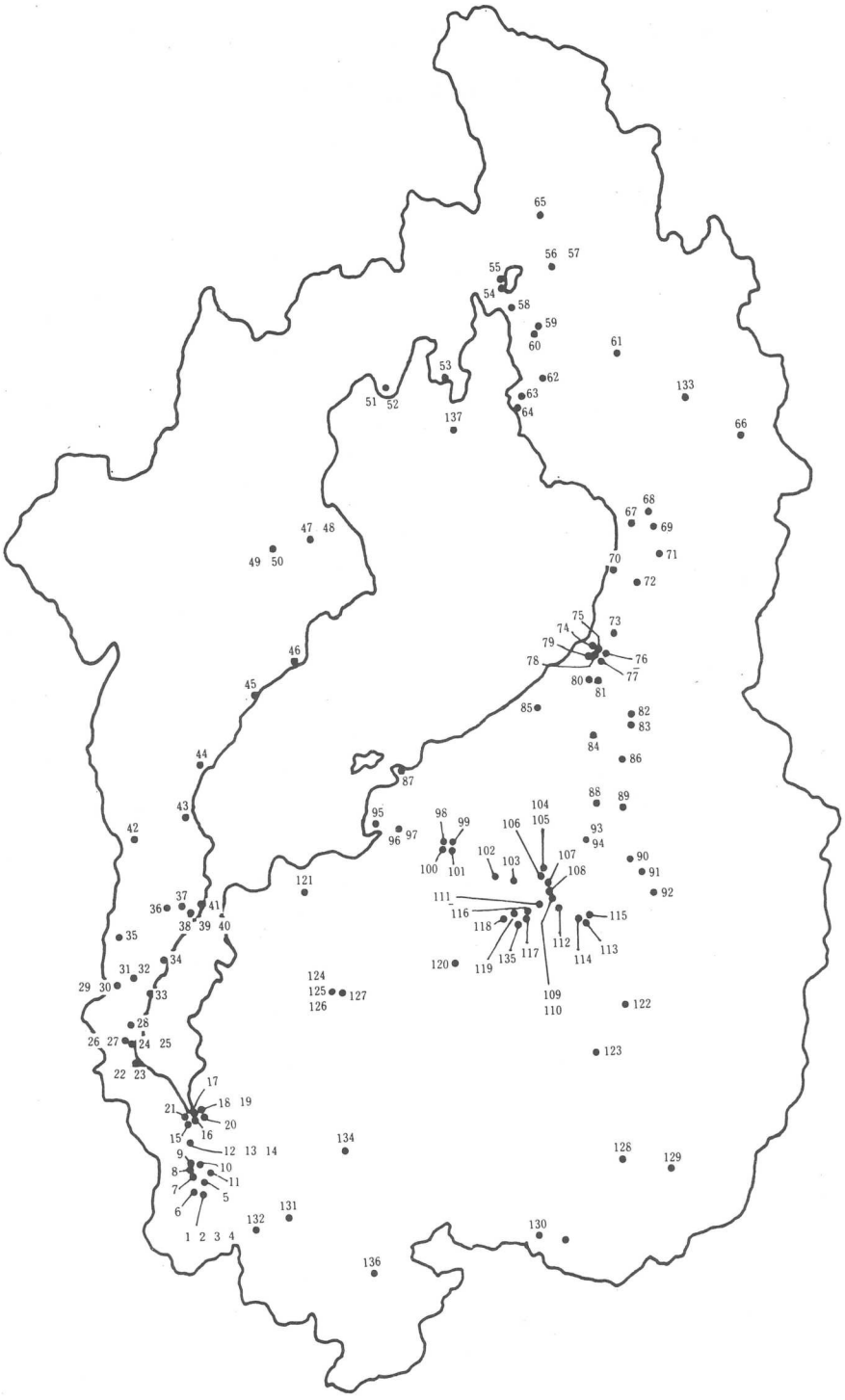


図1　調査地点図.(社寺名は表11を参照)

界線は三国岳ー安曇川ー米原ー関ケ原を結ぶ線で，これは本県における太平洋型と日本海型の植生を区分すると考えられる線である。東西の境界線は栃木峠ー余呉湖ー瀬田川を結ぶ線として，本県を4つの地区に区分した。これからも明らかなように，湖東南・湖西南・湖東北・湖西北の順で本県の南部に調査区が集中している。これは，大津市付近が古来から栄えていたことを裏付けるものである。

表3は海抜別に全調査区をみたものである。本県の社寺林のほとんどが海抜100～199m付近に集中していることがわかる。このようなところはいわゆるヤブツバキクラス域に相当する地域で，500m以上のミズナラーブナクラス域の社寺林は余呉町の菅山寺や比叡山の根本中堂などに認められるにすぎない。しかもブナクラス域に残されている社寺林の中で，保存の良好なものは寺院林である。これは神社では常緑の「ときわ木」が大切にされ，常緑樹の少ないブナクラス域においては，スギが植栽される傾向があり，そのため大古の植生が残存しにくかったからであろうと推察される。

3．植生単位

本県の社寺林の植物社会学的な研究は，菅沼（1972）によって初めてなされた。菅沼は県内のヤブツバキクラス域の26ケ所の社寺林に32区の調査区を設置し，それを1）タブ林　2）シイ林（スダジイ林・コジイ林）　3）カシ林（アラカシ林・シラカシ林・ツクバネガシ林）　4）針葉樹林　5）モミ林　6）代償植生（アカマツ林・スギ植栽林・ヒノキ植栽林）に分類した。特に琵琶湖岸のタブ林・シイ林については，菅沼によって初めて群落的位置づけがなされたのであり，その意義は大きい。

その後村上（1974）は県下約60ケ所の社寺林の調査をまとめ次のような12の植生単位に区分することを試みた。

(A)スダジイ群団　○典型亜群団　1）スダジイーヤブコウジ群集　2）コジイークロバイ群集　3）コジイーサカキ群集

○ウラジロガシ亜群団　4）ウラジロガシーヒメアオキ群集

○タブ亜群団　5）タブーイノデ群集

(B)スダジイ群団以外　6）モミーシキミ群集　7）ブナーミズナラ群落　8）シラカシ群落　9）ツクバネガシ群落　10）アラカシ群落　11）アカマツ群落　12）スギーヒノキ群落

その後村瀬（1976）は，海抜400m以下の社寺林より得られた100余の調査資料を検討した結果，1）コジイーサカキ群集（典型亜群集・アセビ亜群集・アセビーノブドウ

社寺林の区別		区数	%
①	神社林	98	72
②	寺院林	33	24
③	その他	6	4

表1　調査区における神社林と寺院林の比較

地区名		区数	%
A	湖東北	18	13
B	湖東南	73	54
C	湖西北	6	4
D	湖西南	40	29

表2　地区別にみた調査区数

海抜（m）		区数	%
①	0～99	7	5
②	100～199	92	67
③	200～299	26	19
④	300～399	3	2
⑤	400～499	5	4
⑥	500以上	4	3

表3　海抜別にみた調査区数

群落記号	群落名	区数	%
A—1	シイーカナメモチ群集	51	38
A—2	タブーイノデ群集	11	7
A—3	シラカシ群集ーケヤキ亜群集	8	6
A—4	ウラジロガシ群落	1	1
A—5	ツクバネガシ群落	2	1
A—6	アラカシ群落	5	4
A—7	ケヤキームクノキ群集	9	7
A—8	ケヤキーチャボガヤ群集	1	1
B—1	モミーシキミ群集	6	4
C—1	ブナーオオバクロモジ群集	2	1
D—1	アカマツーモチツツジ群集	11	8
D—2	アカマツークロモジ群集	1	1
D—3	イヌブナーチャボガヤ群集	1	1
E—1	スギーヒノキ群落	26	19
E—2	モウソウチクーサカキ群落	2	1

表4　植生単位別にみた調査区数

亜群集・ノブドウ亜群集)　2）アラカシ群落　3）タブーイノデ群集　4）ヒノキースギ植林に区分できるとした。

今回筆者らは,滋賀自然環境研究会が1975年～1978年に得た調査資料の中から社寺林を抽出し，群落標徴種の検討及び相観や優占度を考慮しながら整理した。その結果，表4のように10群集，5群落に区分された（図2参照)。群落記号のAはヤブツバキクラス域に認められる社寺林の植生単位で，8つに区分された。Bはヤブツバキクラス域とブナーミズナラクラス域の移行帯に認められるもので，Cはブナーミズナラクラス域で，Dは代償植生を示している。

以下これらの植生単位について概説する。

A-1　シイカナメモチ群集(Rhotinio-Castanopsietum cuspidatae Nakanishi, Hattori et Takeda 1976)

本群集はシイ・カナメモチ・ナナメノキ・リンボク・ソヨゴ・シャシャンボ・ジュズネノキを標徴種群としてまとめられるもので，温かさの指数105以上の地域に分布している。

本県のシイ林については，すでにヤブコウジースダジイ群落(村瀬1974，村上1974)，コジイ林(村瀬ほか1974)，コジイーサカキ群集(小林ほか1974，1976)，コジイークロバイ群集（管沼1972）などの報告がある。

しかし本県のスダジイとコジイの形態は酷似しており，しかも同一地域に分布しているため，両者の同定はことのほか難しい。よって今回は，中西の提唱するシイーカナメモチ群集の考え方によってまとめた。その結果，社寺林の38%が本群集に包含された。分布は琵琶湖岸に多く，しかも湖南に集中し，湖北には少ない。

A-2　タブーイノデ群集（Polysticho-Machiletum thunbergii Suz.-Tok.)

本県のタブ林については，最初に菅沼（1972）が琵琶湖の冬期気温の緩和作用を反映したものとして，タブ・ヤブニッケイ・モチノキ・ヤブミョウガ・ヌマトラノオ・サカケイノデ・イタビカズラを標徴種及び識別種とするタブーイノデ群集に位置づけた。

その後本県のタブ林を整理し（小林・村上ほか1975)，タブ・イノデ・ナガバジャノヒゲを標徴種及び識別種とするダブーイノデ群集として認めた。

社寺林に認められたタブ林は，湖北町の湖岸や竹生島付近を上限とし彦根付近に集中している。（地点43・63・64・75・77・78・79・80・81・85)

A-3　シラカシ群集ーケヤキ亜群集(Quercetum myrsinaefoliae Miyawaki et Ohba 1965, subass of Zelkova serrata)

湖北地方における海抜100～200m付近の平地の社寺林には，シラカシを含むケヤキ林が点在している。このケヤキ林は，シラカシ・ナンテン・シュロ・チャノキを標徴種および識別種とするシラカシ群集の下位単位で，ケヤキ，エノキ・ドクダミ・ヤブソテツなどを持つケヤキ亜群集（奥富ほか1975）と認められる。

本亜群集に認められる社寺林は，湖北の高月町・湖北町・浅井町付近に分布が集中しているのが特徴である(地点53，59，60，61，62，133，参照)。この分布域は日本海指数100～90の範囲である。

A-4　ウラジロガシ群落（*Quercus salicina* Community)

本群落はウラジロガシが高被度で出現する林分で，今回は甲良町の甲良神社（地点84）に1ケ所認められたものである。

湖北地方の高時川上流からウラジロガシ・ハイイヌガヤ・チャボガヤ・ヒメアオキ・ニシノホンモンジスゲを標徴種および識別種とするウラジロガシーヒメアオキ群集（Aucubo-Cyclobalanopsietum stenophyllae Sakaki 1958）の社寺林を報告したが（村上1974)，本群落とは組成も分布も異なる。

A-5　ツクバネガシ群落(*Quercus sessilifolia* community)

ツクバネガシの存在によって特徴づけられる群落である。本群落は本県に多くは認められず，社寺林としては八日市の徳昌寺（地点118）及び日野町の長寸神社（地点122）の2ケ所に認められた。

中西(1970)は，三田盆地の標高180m から210m の範囲に位置する平野部の平坦地や，山麓の段丘状の台地の社叢林から本群落を報告し，霧日数が年間50日の多霧地域であり，また細砂，粘土堆積地層の排水の不良平坦地に立地していることから，空中および土壌中の過湿がコジイ・ウラジロガシ・シラカシの欠落をもたらしたことによって生じた群落であることを指摘している。しかし，本群落がどの程度独立性のあるものか，又本県における立地条件にもあてはまるものかについては，今後の研究に待ちたい。

A-6　アラカシ群落（*Quercus glauca* community)

本群落はアラカシによって識別される群落であり，高木層・亜高木層ともに，アラカシが高い優占度を有する。本群落の下層にはシイーカナメモチ群集の構成種群が認められる事実より，本群落は本来シイーカナメモチ群集であった林分が，シイの伐採又は枯死によって自然性が

破壊され，その後陽性のアラカシが著しく生長し，本群落を形成したものと考えられている(小林・村上ほか1979)。

本群落の分布は近江町の青木神社（地点71）から大津にかけて湖東の社寺林に分布が限定されているのが特徴である（地点15・71・76・92・119)。

A-7　ケヤキームクノキ群集（Aphanantho asperae-Zelkovetum Kobayashi et Tsuboi 1979)

小林・村上・坪居ほか(1979)は，本県の湖東地方の愛知川・犬上川流域自然提防や，水田地帯の微凸地の適湿地にみられるケヤキ林を，ムクノキ・アラカシ・マダケ・アオツヅラフジを標徴種および識別種とするケヤキームクノキ群集として認めた。

この地域に分布するケヤキを主とする社寺林は，種組成の検討の結果すべて本群集に包含される(地点34，104，105，106，107，114，115，116，117)。

A-8　ケヤキーチャボガヤ群集（Torreyo radicans-zelkovetum serratae Miyawaki et al. 1977)

ウラジロガシーヒメアオキ群集の点在する県北部の高時川上流の谷部に隣接する斜面や，湖北地方の南部の山麓には，ウラジロガシを含まないケヤキ林が点在している。これを本群集に位置づけた。伊吹町の伊吹神社（地点66）にただ1ケ所本群集を含む林分を認めた。組成をよく検討すると，スギ・ウラジロガシ・チャボガヤが混生しており，ウラジロガシ群落に含めることもできるが，ケヤキの存在を重視して上記群集に含めた。本群集がきわめて少面積にしか残されていないのは，過去県北部の山地に分布していた本群集が，強度の代採によって破壊されたためであろうと思われる。

B-1　モミーシキミ群集（Illicio-Abietum firmae Suz.—Tok. et Hatiya em. Suz.—Tok. 1961)

本県の海抜300～900mまでの地域には，モミ・シキミ・ウラジロガシ・シラカシ・アカガシ・キッコウハグマを群集標徴種及び識別種とするモミーシキミ群集が認められる。本群集は海抜400mのヤブツバキクラス域上部から，ブナクラス域の下部にあたる海抜900m付近まで広く点在している。本県における本群集の分布は，北緯35°15′以南に限られており，これより北には単木として認められるが，群落は成立していない。

本群集と認めた社寺林6ケ所は大津市の日吉大社（地点32)，還来神社（地点42)，比叡山地の横川中堂（地点35)，愛東町の岩上神社（地点90)，百済寺（地点91)，栗東町の金勝寺（地点134）であり，地点42，90，91，134は保全度が比較的よい林分を有している。

C-1　ブナーオオバクロモジ群集（Lindero membranaceae-Fagetum crenatae Sasaki 1970)

本群集は余呉町の菅山寺にただ1ケ所認められた林分である。本群集は，日本海側に分布するブナーオオバクロモジ群集の決定的な標徴種であるオオバクロモジを亜高木層，低木層に含み，ヒメアオキ・シノブカグマ・マルバマンサク・イワウチワ・ウワミズザクラなどの標徴種を持つ林分である。

面積は大きくなく113,000㎡程度で，本群集の認められる海抜は380～480mと中部日本におけるブナ林の下限よりはるかに低く，裏日本の特性を示しており，垂直分布の特異な低位残存林としてきわめて貴重である。今まで多くの識者によってその保護対策が主張され，現在，町の手によって保護されている。

本群集の高木層はブナ・ミズナラ・イヌブナ等であり，侵入したと見られるアカマツを含んでいる。

本群集は一度伐採すれば，現在の気象条件下では回復は望めないと考えられる。

1976年頃より，本群集のミズナラのみの枯死が始まり，現在，数百本が枯死している。過去，昼なお暗かった林内も，現在ではブナのみの樹冠となっている。そのため林内の生態系のいくつかの面に影響が出ているものと推定される。

原因の究明がなされているが，はっきりしない。

D-1　アカマツーモチツツジ群集(Rhododendro-Pinetum kinkianum Suz.—Tok.)

本県のアカマツ林は小林，村上ほか（1979）によってその全貌が明らかにされた。そしてヤブツバキクラス域のアカマツ林は，アカマツーコシアブラ群集(Acanthopanaci-Pinetum densiflorae Kobayashi et Murakami 1979）とアカマツーモチツツジ群集に大別された。県内のほとんどのアカマツ林は，モチツツジ・ノギラン・マルバハギ・アベマキ・クヌギの種群によって特徴づけられる本群集に包含される。今回社寺林に認めたアカマツ林はすべて上記群集に包含される。アカマツ—モチツツジ群集と認めた社寺林のうち，大津の日吉神社（地点31)，マキノ町の大崎観音（地点52)，近江八幡市の長命寺(地点95)，などのアカマツ林は隣接の自然のアカマツの侵入により形成されたものと思われ，その他は植林されたものであろう。

D-2　アカマツークロモジ群集（Lindero-Pinetum densiflorae Kobashi et Murakami 1979)

本群集はヤブツバキクラス域の上部からミズナラーブナクラス域（300～600m）にかけて分布するアカマツ林で，コシアブラ・クロモジ・ウリカエデ・チゴユリ・ナ

ンキンナナカマドの種群によって特徴づけられる。また同じ分布域をもつアカマツ―イブキザサ群集とは，イブキザサの出現の有無によって識別される。今回は余呉町川並しらきの森（地点55）のアカマツを含むヒノキ林のみが本群集に位置づけられた。

D-3　イヌブナ―チャボガヤ群集（Terreyo-Fagetum japonicae Nakanishi, Honma et Tasumi 1970）

余呉町洞寿院（地点65）において認められたクマシデ林は，イヌブナ・クマシデ・ダンコウバイ・ハイイヌガヤ・アワブキ・ミヤマガマズミ・コカンスゲ・チャボガヤ・ミヤマハハソを標徴種および識別種とするイヌブナ―チャボガヤ群集に位置づけられた。

本群集はヤブツバキクラス域とブナクラス域との移行帯に成立するもので，同じ移行帯に成立するモミ―シキミ群集が太平洋型であるのに対して，本群集はそれに日本海型の要素が加わったものである。

E-1　スギ―ヒノキ群落（*Cryptomeria japnica-Chamaecyparis obtusa* community）

今回は，シイ・タブ・ケヤキなど自然林の極相的相観を形づくる種を高木層に含まないスギやヒノキの林を，スギ―ヒノキ群落として位置づけた。

比較的自然の姿をよくとどめているものを対象にしたせいか，スギ・ヒノキ群落が全体の19%と少なくなっているが，実際は本県の社寺林の多くはスギやヒノキが植栽され，大津の日吉大社のように立派なスギやヒノキの林を形成しているものも多くみられる。

一般にスギは山地の下部や谷部，ヒノキは乾燥した斜面に植栽されることが普通であるが，平地の社寺林では両者の混植されたところも多くみられる。また，本県のヒノキ林は南部に多く，北部では少ない。

E-2　モウソウチク―サカキ群落（*Phyllostachys heterocycla* f. *pubescens-Cleyera japonica community*）

本県のモウソウチク林は，サカキ・カナメモチ・ナンテン・イロハモミジ・オモト・ジュズスゲ・ササクサを区分種とするモウソウチク―サカキ群落と，ノアズキ・アカネ・スギナ・ヘビイチゴ・ヨメナの草本植物によって区分されるマダケ―ノアズキ群落，それに特別な区分種をもたないモウソウチク群落に分けられる。今回調査された天満宮のモウソウチク林（地点38，地点39）は，モウソウチク―サカキ群落に相当する。本群落は，湖東から湖南にかけて分布している。

4．「森林保全度」の提唱

今回調査された調査資料を宮脇（1973）のいう自然度（表－5）によって区分した。その結果，今回の調査対象の社寺林の70%が自然度Vに，残り30%が自然度Ⅳに含まれてしまった。このように自然度による区分では社寺林はすべて自然度VもしくはⅣのどちらかに包含されてしまう。原生林から宅地・裸地までを含む日本の植生の自然状態を5段階に区分するこの自然度を，比較的保存状態の良好な社寺林に適用すれば，V～Ⅳに包含されてしまうのは至極当然のことである。そして，この区分法では，社寺林の保全の実態を解明していく上ではあまりにもおおざっぱすぎる。そこで筆者らは森林に対する人為影響をさらに細かく分け，さらにその復元の違いを考慮することによって，森林の保全の度合を明らかにしようと考えた。そしてこれを「森林保全度」と呼ぶことにした。森林保全度は表－6のように森林の保全の状態を5段階に分けたものである。この段階は，その森林自身がもつ自然植生への復元度と呼ぶことも出来る。

これらの判定に際しては，それぞれの調査区についてそれぞれの植生単位の標徴種や区分種の存在や階層構造及び環境条件を慎重に検討して，5段階に区分していった。

このような森林保全度によって調査区の林分を区分してみると図3のように半数近くの46%の林分が保全度Ⅳに含まれ比較的よく保護されていることがわかる。続いて保全度Ⅱが18%で，Ⅲが14%となっている。しかし保全度Vのものはわずか9%しかみられなかった。保全度Vと認めた社寺林は，大津市の石山寺（地点14），若松神社（地点20），新茂賀神社（地点5），還来神社（地点42），湖北町の宇賀神社（地点63），彦根市の弁天山神社（地点73），彦根城（地点75・79），秦荘町の軽野神社（地点88），近江八幡市の円山神社（地点96），栗東町の金勝寺（地点134），竹生島の竹生島神社（地点137）である。これらの林分は，大古の植生の状態をよく残しているものとして極めて貴重な林分であるといえる。

次に海抜と保全度との関係を見てみると，保全度に関係なく調査区のほとんどが海抜100～299mの間に集中している。保全度ⅣとVのものもこのような人口の密集したところに成立しており，しかもそれらのほとんどが神社林や城郭林である。このことから，これらの林分が信仰の対象として，あるいは防備上人間の手で意図的に保護されてきたことがうかがえる。ここに本県の社寺林存続の特徴が見られる（表7，図－4参照）。

出現種数を見てみると（表－8，図－4），保全度V及びⅣでは30～49種を含む調査区数が最も多い。このことから自然林では植生単位によって種数は多少異なるが，

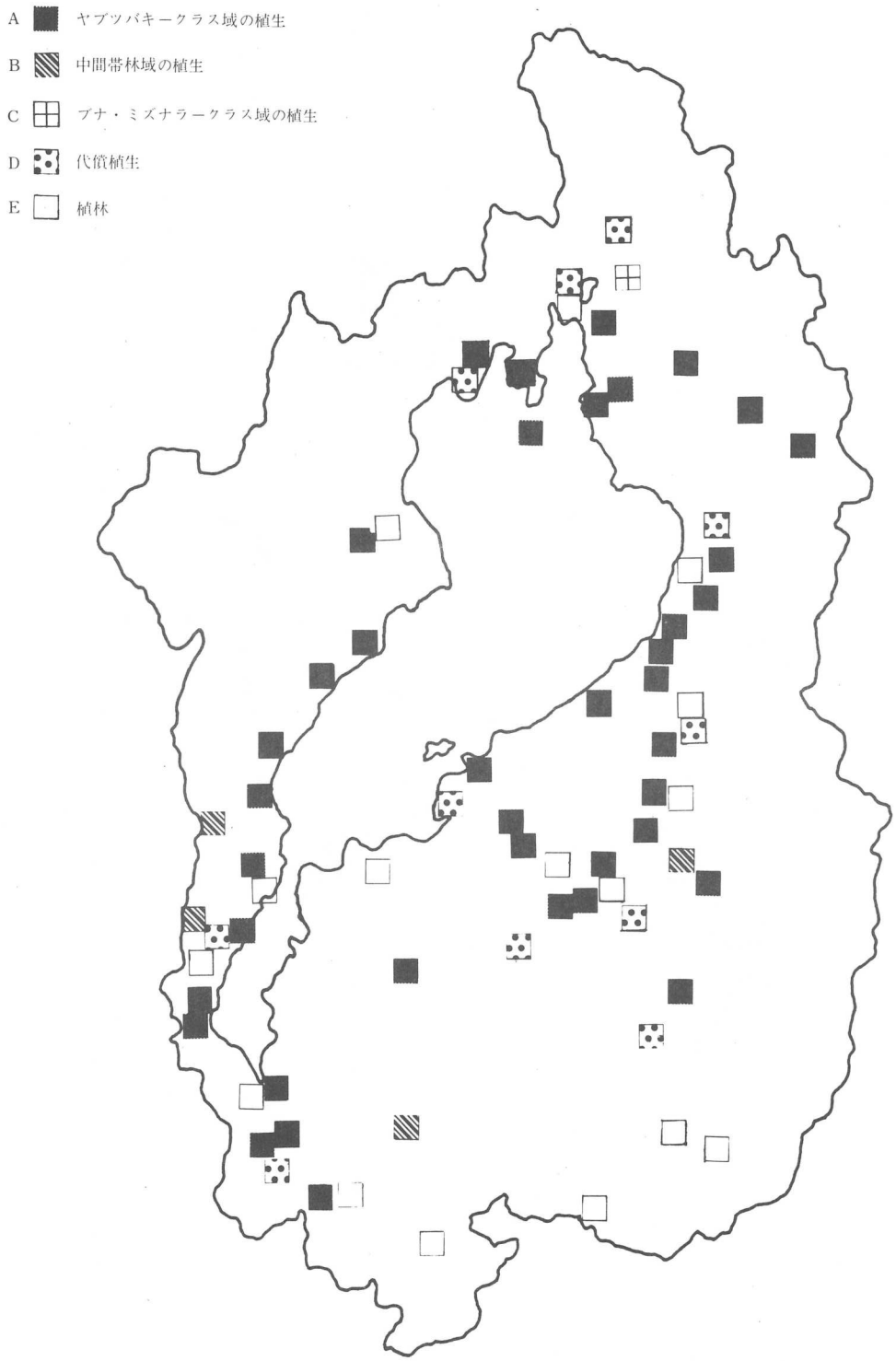
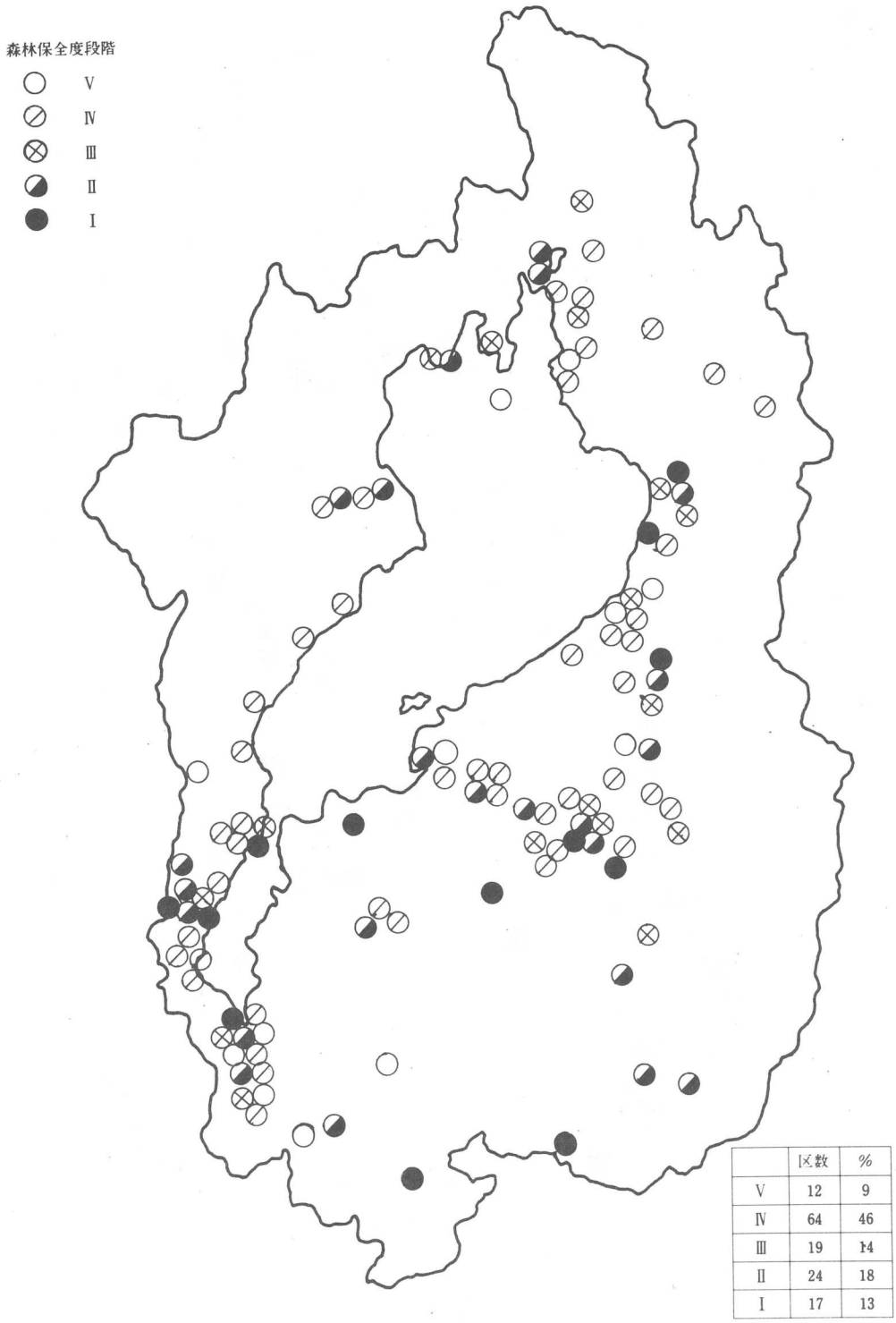


図2　調査林分の植生区分図



	区数	%
Ⅴ	12	9
Ⅳ	64	46
Ⅲ	19	14
Ⅱ	24	18
Ⅰ	17	13

図3　社寺林の森林保全度分布図

表 5　　自然度（宮脇ほか 1974）

Ⅴ　自然植生もしくは，自然植生とほぼ同じ種組成をもつ植物群落

Ⅳ　半自然植生（二次林，植林）
15～25年に一度の伐採や定期的や下草刈などのある程度の人為的影響下に存続する植生

Ⅲ　二次草原
頻繁に人為影響が加わっている植生，月に数度の刈り取り数年に一度の火入れ，耕作放棄地など

Ⅱ　耕作地雑草群落
水田，畑地，果樹園としてきわめて頻繁に管理，手入れが行なわれる植物群落

Ⅰ　宅地，造成地，裸地
宅地造成化による破壊など

表 6　森林保全度

Ⅴ　原植生がそのままの状態で維持，管理されてきているもの（自然林，原生林，天然林）

Ⅳ　原植生に一部手が加えられているが，もとの種を多く含み，放置すれば原植生への復帰が可能なもの
（自然林の中にスギ，ヒノキが植栽されたもの）

Ⅲ　原植生の伐採後放置されたもので，現在その立地本来の自然植生に移りつつあるもの
（自然二次林，天然生林）

Ⅱ　原植生の伐採後スギ，ヒノキ等が植栽された林分であるが，現在その立地本来の自然植生に移りつつあるもの
（人為二次林，いわゆる植林で管理の悪いもの）

Ⅰ　植栽後，下草刈りや枝打ちなどの定期的な管理がなされ，その立地本来の自然植生への遷移が困難なもの
（手がよく入り，管理のよい植林）

表 7　　森林保全度と海抜との関係

海抜（m） ＼ 保全度	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
0 ～ 99		4			2
100 ～ 199	10	42	13	15	12
200 ～ 299	2	13	2	6	2
300 ～ 399		2	1		
400 ～ 499		3	1	1	
500以上	1			2	1

表 8　　森林保全度と出現種数との関係

出現種数 ＼ 保全度	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
0 ～ 19		1	2	1	1
20 ～ 29	2	11	5	3	1
30 ～ 39	6	17	4	5	6
40 ～ 49	2	19	2	10	4
50 以 上	2	16	5	5	5

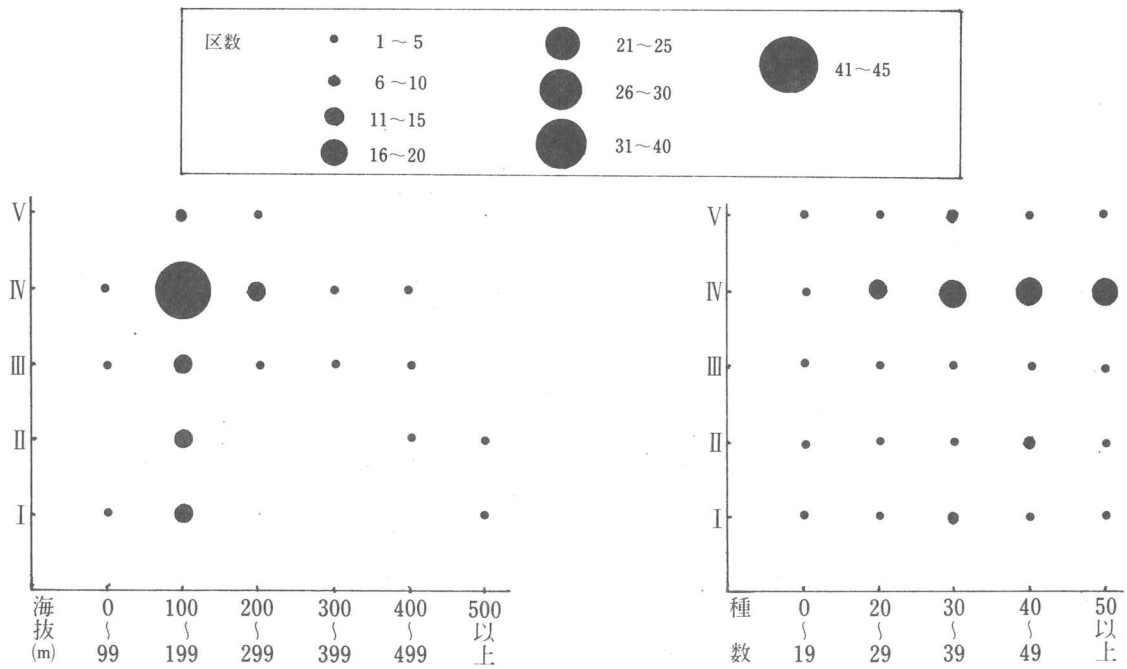
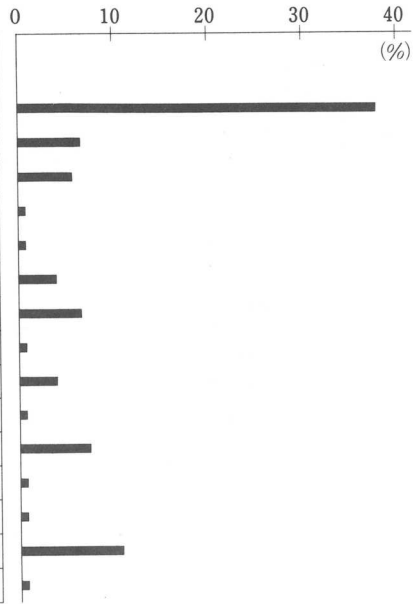


図 4　森林保全度と海抜（左），及び種数（右）の関係．

表10　植生単位と森林保全度

群落		保全度 V	IV	III	II	I
A—1	シイ—カナメモチ群集	7	14	3	1	
A—2	タブ—イノデ群集	4	6			
A—3	シラカシ群集—ケヤキ亜群集		4	4		
A—4	ウラジロガシ群落		1			
A—5	ツフバネガシ群落			2		
A—6	アラカシ群落			5		
A—7	ケヤキ—ムクノキ群集		6	3		
A—8	ケヤキ—チャボガヤ群集		1			
B—1	モミ—シキミ群集	2	2	1	1	
C—1	ブナ—オオバクロモジ群集		2			
D—1	アカマツ—モチツツジ群集				6	4
D—2	アカマツ—クロモジ群集				1	
D—3	イヌブナ—チャボガヤ群集			1		
E—1	スギ—ヒノキ群落				15	11
E—2	モウソウチク—サカキ群落					2



だいたい40種前後が安定した林分であるといえる。保全度Ⅰでは，人里植物の侵入が多くなり，出現種数が40種よりも多くなる傾向が認められる。

続いて保全度を地区別に見てみると（表—9），人為的な影響が弱いと考えられる北部よりもむしろ，その影響が強いと考えられる南部の方が比較的よく保護されていることがわかる。特に，湖西南地区では他の地区に比べてよく保護されている。このことは，前述の海抜との関係の中でも見られたように，歴史的に重要な関わりを持ってきたこの地区では，信仰も厚く，人間の手によって意図的に保護されてきたことをうかがわせるものである。

神社林に比べて寺院林は，修業の場として必ずしも自然林を必要とせず，寺院を経営していく上で，スギ・ヒノキの植栽を施すことはむしろ自然なことであった。そのため，寺院林では神社林に比べて大古の植生をそのまま伝えるものは残り少ない。しかしながら，本県においてはスギ・ヒノキなどが植栽されているものの，比較的よく自然林の形態をとどめているものが多く見られた。このことは，これらの寺院が広大な寺有地を持ち，割合人の手が加わりにくかったためであろうと考える。

神社林として特に優れている林分は，秦荘町の軽野神社（地点88），寺院林としては石山寺の寺有林（地点14）である。

最後に植生単位と森林保全度との関係をみてみると（表—10），シイ—カナメモチ群集，タブ—イノデ群集，モミ—シキミ群集に保全度の高いものが多く見られる。シイ—カナメモチ群集では，新茂智神社（地点5），石山寺（地点14），若松神社（地点20，弁天山神社（地点73），軽野神社（地点88），円山神社（地点96），タブ—イノデ群集では，宇賀神社（地点63），彦根城（地点75，地点79），竹生島神社（地点137），モミ—シキミ群集では，還来神社（地点42），金勝寺（地点134）にすばらしい林分が見られた。中でも竹生島神社のタブ林は，林床にチマキザサが優占し，注目に値する。保全度がⅡやⅠと低い林分のほとんどは，スギ—ヒノキ群落で，この他アカマツ—モチツツジ群集やモウソウチク群落が含まれている。

表9　森林保全度と地区との関係

地区		保全度 V	IV	III	II	I
A	湖東北	1	9	4	2	2
B	湖東南	9	30	10	14	10
C	湖西北	1	2	1	2	
D	湖西南	2	23	4	6	5

5．社寺林保全の必要性

滋賀県の社寺林について，その一つ一つをくまなく調査することはできなかったが，その中から比較的保存の程度のよいものを対象に調査した結果，大古の植生の姿をよく伝えるものがまだまだ数多く残されていることが判明した。しかも注目すべきことは，それらが都市部のような人口密集地域に多くみられ，人為的な影響下で，むしろ人間の意図的な働きかけによって今日までその姿を存続させることができたということである。このことは，吉良(1972)が本県の社寺林の飛地的な存在は，大古

番号	社寺名	場所	海抜(m)	出現種数	群落名	自然度	保全度
1	立木観音	大津市	200	29	A-1	V	Ⅳ
2	立木観音	大津市	220	24	A-1	V	Ⅳ
3	立木観音	大津市	220	26	A-1	V	Ⅳ
4	立木観音	大津市	200	27	A-1	V	Ⅳ
5	新茂智神社	大津市	140	31	A-1	V	V
6	岩間寺境内	大津市	400	(6)	A-1	V	Ⅲ
7	御霊神社	大津市	150	30	D-1	Ⅵ	Ⅱ
8	御霊神社	大津市	120	48	A-1	V	Ⅳ
9	戸隠神社	大津市	160	50	E-1	Ⅵ	Ⅱ
10	大日寺観音	大津市	150	35	A-1	V	Ⅳ
11	毛知比神社	大津市	140	36	A-1	V	Ⅳ
12	石山寺	大津市	115	40	A-1	V	Ⅳ
13	石山寺	大津市	115	39	A-1	V	Ⅳ
14	石山寺	大津市	120	35	A-1	V	V
15	御霊神社	大津市	140	29	A-6	V	Ⅲ
16	武部神社	大津市	110	47	E-1	Ⅳ	Ⅱ
17	若松神社	大津市	100	35	A-1	V	Ⅳ
18	八坂神社	大津市	120	42	A-1	V	Ⅳ
19	八坂神社	大津市	120	45	A-1	V	Ⅳ
20	若松神社	大津市	100	32	A-1	V	V
21	若宮神社	大津市	140	48	E-1	Ⅳ	Ⅰ
22	三井寺	大津市	100	39	A-1	V	Ⅳ
23	三井寺	大津市	140	48	A-1	V	Ⅳ
24	近江神宮	大津市	130	37	A-1	V	Ⅳ
25	近江神宮	大津市	130	38	A-1	V	Ⅳ
26	宇佐八幡宮	大津市	220	51	A-1	V	Ⅳ
27	宇佐八幡宮	大津市	220	50	A-1	V	Ⅳ
28	八幡神社	大津市	150	42	A-1	V	Ⅳ
29	根本中堂	大津市	670	50	E-1	Ⅳ	Ⅰ
30	延暦寺	大津市	685	37	E-1	Ⅳ	Ⅱ
31	日吉神社	大津市	170	45	D-1	Ⅳ	Ⅱ
32	日吉神社	大津市	190	72	B-1	V	Ⅲ
33	供所神社	大津市	90	54	E-1	Ⅳ	Ⅰ
34	那波加神社	大津市	125	57	A-7	V	Ⅳ
35	横川中堂付近	大津市	610	46	B-1	Ⅳ	Ⅱ
36	白上明神	大津市	140	57	A-1	V	Ⅳ
37	天満宮	大津市	130	54	A-1	V	Ⅳ
38	天満宮	大津市	100	44	A-1	V	Ⅳ
39	天満宮	大津市	130	34	E-2	Ⅳ	Ⅰ
40	天満宮	大津市	110	49	E-2	Ⅳ	Ⅰ
41	伊豆神田神社	大津市	85	35	A-1	V	Ⅲ
42	還来神社	大津市	240	39	B-1	V	V
43	八所神社	志賀町	98	50	A-2	V	Ⅳ
44	樹下神社	志賀町	110	52	A-1	V	Ⅳ
45	樹下神社	志賀町	110	66	A-1	V	Ⅳ
46	白鬚神社	高島町	100	47	A-1	V	Ⅳ
47	大荒比古神社	新旭町	150	54	A-1	V	Ⅳ
48	大荒比古神社	新旭町	150	40	E-1	Ⅳ	Ⅱ
49	櫟神社	安曇川町	130	82	A-1	V	Ⅳ
50	御霊神社	安曇川町	130	49	E-1	Ⅳ	Ⅱ
51	大崎神社	マキノ町	130	40	A-1	V	Ⅳ
52	大崎神社	マキノ町	100	26	D-1	Ⅳ	Ⅱ
53	菅浦神社	西浅井町	215	63	A-3	V	Ⅲ
54	川並しらきの森	余呉町	200	47	E-1	Ⅳ	Ⅱ
55	川並しらきの森	余呉町	200	48	D-2	Ⅳ	Ⅱ
56	菅山寺	余呉町	460	31	C-1	V	Ⅳ
57	菅山寺	余呉町	460	28	C-1	V	Ⅳ
58	伊香具神社	木ノ本町	125	49	A-1	V	Ⅳ
59	王作神社	木ノ本町	110	(14)	A-3	V	Ⅳ
60	横山神社	高月町	110	24	A-3	V	Ⅲ
61	和泉神社	湖北町	180	33	A-3	V	Ⅳ
62	竜波閑神社	高月町	110	26	A-3	V	Ⅳ
63	宇賀神社	湖北町	110	42	A-2	V	V
64	式内北後多理神社	湖北町	87	57	A-2	V	Ⅳ
65	洞寿院	余呉町	220	62	D-3	V	Ⅲ
66	伊吹神社	伊吹町	200	43	A-8	V	Ⅳ
67	田村神社	長浜市	130	50	A-3	V	Ⅲ
68	熊岡神社	長浜市	120	33	D-1	Ⅳ	Ⅰ
69	北野神社	長浜市	140	36	D-1	Ⅳ	Ⅰ
70	筑摩神社	米原町	87	18	E-1	Ⅳ	Ⅰ
71	青木神社	近江町	120	20	A-6	V	Ⅲ
72	青岸寺	米原町	210	23	A-1	V	Ⅳ
73	弁天山神社	彦根市	120	39	A-1	V	V
74	彦根城	彦根市	100	18	A-1	V	Ⅲ
75	彦根城	彦根市	115	33	A-2	V	V
76	彦根城	彦根市	100	24	A-6	V	Ⅲ
77	彦根城玄宮園	彦根市	90	31	A-2	V	Ⅳ
78	彦根城	彦根市	120	36	A-2	V	Ⅳ
79	彦根城	彦根市	115	28	A-2	V	V
80	雨つぼ山の神社	彦根市	100	40	A-2	V	Ⅳ
81	雨つぼ山	彦根市	120	37	A-2	V	Ⅳ
82	多賀大社	多賀町	130	64	E-1	Ⅳ	Ⅰ
83	熊野神社	多賀町	150	26	D-1	Ⅳ	Ⅱ
84	甲良神社	甲良町	115	58	A-4	V	Ⅳ
85	荒神山神社	彦根市	280	42	A-2	V	Ⅳ
86	野神神社	甲良町	150	21	A-3	V	Ⅲ
87	伊崎不動	能登川町	98	28	A-1	V	Ⅳ
88	軽野神社	秦荘町	118	49	A-1	V	V
89	金剛輪寺	愛東町	270	70	E-1	Ⅳ	Ⅱ
90	岩上神社	愛東町	285	22	B-1	V	Ⅳ
91	百済寺	愛東町	360	80	B-1	V	Ⅳ
92	東光寺	愛東町	350	57	A-6	V	Ⅲ
93	押立神社	湖東町	120	30	A-1	V	Ⅳ
94	押立神社	湖東町	120	58	A-1	V	Ⅳ
95	長命寺	近江八幡市	260	34	D-1	Ⅳ	Ⅱ
96	円山神社	近江八幡市	121	55	A-1	V	V
97	円山神社	近江八幡市	125	49	A-1	V	Ⅳ
98	摠見寺	安土町	230	28	A-1	V	Ⅳ
99	摠見寺	安土町	230	41	A-1	V	Ⅳ
100	摠見寺	安土町	160	43	D-1	Ⅳ	Ⅱ
101	摠見寺	安土町	140	46	A-1	V	Ⅳ
102	興石神社(老の森)	安土町	130	36	E-1	Ⅳ	Ⅱ
103	瓦屋寺	八日市市	320	37	A-1	V	Ⅳ
104	天一神社	八日市市	118	49	A-7	V	Ⅳ
105	天一神社	八日市市	118	42	A-7	V	Ⅲ
106	天神社	八日市市	120	47	A-7	V	Ⅲ
107	天神社	八日市市	120	50	A-7	V	Ⅲ
108	若宮神社	八日市市	131	49	E-1	Ⅳ	Ⅱ
109	河桁御河辺神社	八日市市	140	58	E-1	Ⅳ	Ⅱ
110	河桁御河辺神社	八日市市	140	60	E-1	Ⅳ	Ⅱ
111	野々宮神社	八日市市	126	41	E-1	Ⅳ	Ⅰ
112	沖原神社	八日市市	138	44	D-1	Ⅳ	Ⅰ
113	高野八幡神社	八日市市	100	51	E-1	Ⅳ	Ⅰ
114	飯間神社	八日市市	153	39	A-7	V	Ⅳ
115	大蔵寺	八日市市	155	40	A-7	V	Ⅳ
116	日吉大社	八日市市	127	42	A-7	V	Ⅳ
117	今堀日吉神社	八日市市	128	25	A-7	V	Ⅳ
118	徳昌寺	八日市市	113	31	A-5	V	Ⅲ
119	羽田神社	八日市市	113	30	A-6	V	Ⅲ
120	苗村神社	竜王町	130	27	D-1	Ⅳ	Ⅰ
121	兵主神社	中主町	120	38	E-1	Ⅳ	Ⅰ
122	長寸神社	日野町	200	35	A-5	V	Ⅲ
123	斉神社	甲西町	170	23	D-1	Ⅳ	Ⅱ
124	御上神社	野洲町	105	41	E-1	Ⅳ	Ⅱ
125	御上神社	野洲町	104	58	A-1	V	Ⅳ
126	御上神社	野洲町	100	82	A-1	V	Ⅳ
127	三上山	野洲町	432	32	A-1	V	Ⅳ
128	滝樹神社	土山町	210	35	E-1	Ⅳ	Ⅱ
129	田村神社	土山町	260	66	E-1	Ⅳ	Ⅱ
130	岩附神社	甲南町	210	67	E-1	Ⅳ	Ⅰ
131	大神山	大津市	470	18	E-1	Ⅳ	Ⅱ
132	春日神社	大津市	200	19	A-1	V	V
133	岡高神社	浅井町	240	35	A-3	V	Ⅳ
134	金勝寺	栗東町	530	76	B-1	V	V
135	布施神社	八日市市	125	33	E-1	Ⅳ	Ⅰ
136	日吉神社	信楽町	240	32	E-1	Ⅳ	Ⅰ
137	竹生島神社	びわ町	160	25	A-2	V	V

表11　社寺別の海抜・出現数・群落名・自然度・保全度一覧表（地点1～137）

の自然植生が自然に残留したと考えるよりは，むしろ人々による積極的な保存管理によって存在してきたと考えている点と一致する見方である。

よって，今後これらの社寺林の存続には，一層の保全管理の努力がなされねばならないと考える。しかし，今日のような経済優先の世相の中においては，これらのすぐれた社寺林を今後存続させていくことは極めて困難であろうと思われる。そこで，これからは行政的な立場から，これらの社寺林を保護・育生していくことの必要性を痛感するものである。

最後に社寺林保全の必要性については，細部について考慮すれば，いろいろあるが次の5点に要約できるであろうと思われる。

1）学術的に価値がある。

社寺林が平地に存在しなかったならば，私達はその地域の潜存自然植生を推定することは大変むつかしくなる。それは人為の加わりの少ない社寺林が，大古の植生の姿をよくとどめているからである。しかもすでに述べたように，本県の社寺林の群落構成は単純ではなく，代表的な社寺林を1つか2つ残存させておくだけでは，正しい解明の手がかりをつかむことはできない。できる限り各地に多くの保全度の高い社寺林を残すことは，各地の特色ある植生解明に寄与する点は大きいのである。

2）自然保護思想普及のシンボルになり得る。

筆者らの一人村上は自然保護を中核とする環境教育の必要性を主張し（1976，1978），何よりも琵琶湖の水質保全に対して，県民が行動を起すことの重要性を指摘してきた。さらに学校における「琵琶湖学習」のカリキュラムの開発を試み，実践を続けている（1978）。これは琵琶湖を守ることは，近畿1,300万人の命を守ることであり，そのことは複雑でありながらうまく調和している水中の生態系を理解することにつながり，生態的視野に立った環境の保全が実践されると考えたからである。

この基本的な考えに立つならば，陸上では社寺林の保護を第一に考えるのが適当と考える。なぜなら身近な陸上の自然界にあって，複雑で，安定した生態系は社寺林以外に見あたらないからである。

もし近くに社寺林がない場合は，積極的に造っていく努力が要求される。学校教育の中に社寺林保護の実践的活動を強力に押し進めていくことは，環境教育の実践化への近道でもある。

3）生物の生存環境を守るため。

これは何も社寺林の保全に限ったことではないが，安定した平地の社寺林には，多くの動植物が生息している。平地にあって，社寺林以外にこれ以上の多くの生物の生息している立地環境は少ない。このバランスのとれた自然界を破壊することは，多くの生物を失うことになる。

4）環境緑化のフィルターである。

今日の環境破壊はすさまじく，特に都市部から多くの緑を無くしていった。しかしよく考えてみれば，社寺林は酸素の供給源であり，保水力が高く水害から人々を守り，騒音や防風雨からも我々を守る力を有している。

結局，よりよき環境づくりの根底となり得ることである。

5）美的で文化的価値をも有している。

環境庁は1973年の全国調査において「すぐれた歴史的自然環境」を調査項目に加えている。このことは文化財の存在が単なる個々の文化財によって価値があるというよりも，それの醸し出す価値が，立地環境によって左右されていることを意味している。例えば有名な石山寺が周囲を緑に囲まれていない都心のビル街に存在していたら，その歴史的な価置も，信仰の対象としての価値も，おごそかさも無くなってしまう。そうした意味においても，より保全度の高い社寺林の存続が望まれるわけである。

（1980年5月18日　社寺林シンポジウム）

参考文献

中西哲ほか（1970）：北摂開発予定地の植生調査報告―三田盆地の植生について―，天然記念物緊急調査報告書，48PP，兵庫県。

菅沼孝之（1972）：滋賀県のヤブツバキクラス域極盛相植生，滋賀県の自然保護に関する調査報告書，P23―36，滋賀県。

吉良竜夫ほか（1972）：社寺林の保護，滋賀県の自然保護に関する調査報告書，P37―45，滋賀県。

村上宣雄（1974）：滋賀県の社叢林，滋賀県の生物，P105―108，滋賀県理科教育研究会。

奥富清ほか（1975）：府中市の植生，72PP，府中市。

村瀬忠義・小林圭介（1976）：滋賀県の社叢林について，第23回日本生態学会大会講演旨集，日本生態学会。

滋賀環境教育研究グループ（1976）：琵琶湖を素材とする環境教育の計画と実践，滋賀大学教育学部紀要。

村上宣雄（1978）：自然保護，環境保全の視点に立った環境教育，理科の教育，3月号，東洋館。

――――（1978）：観察しやすい素材と指導のくふう教育科学，理科教育8月号，明治図書。

小林圭介，村上宣雄ほか（1979）：滋賀県の植生，滋賀県の自然P969―1048，滋賀県自然保護財団。